

本校では、成績評価においては、下記のとおり「GPA制度に関する取扱い要綱」を定め、客観的な指標を設定するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施するよう努めています。

明治東洋医学院専門学校 GPA制度に関する取扱い要綱

平成31年 4月 1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、学則第35条第3項の規程に基づき、本校における総合的な学習状況及び成果を示す指標として、functional GPA (以下fGPAという。)を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲の向上、適切な学習指導、厳格な進級・修了・卒業認定基準への活用に資するとともに、教育の高度な質保証の実現に寄与することを目的とする。

(fGPAの定義)

第2条 fGPAは、各学生の100点満点の素点にGP (Grade Point) を付与する計算式で求められるものとする。

(成績の評価とGP及び基準)

第3条 学則第35条に定める履修科目の成績の評価に与えられるGP及び基準は、次表のとおり定める。

成績の評価 LG (5段階)	GP	基準
秀 (100~90)	4.5~3.5	学習内容を十分に修得し、特に優秀な成績である。
優 (89~80)	3.4~2.5	学習内容を十分に修得し、優秀な成績である。
良 (79~70)	2.4~1.5	学習内容を修得し、基準を満たす成績である。
可 (69~60)	1.4~0.5	学習内容を最低限修得し、単位を認められる成績である。
不可 (60未満)	0	学習内容を修得していると認められない成績である。

2 GPの計算式は次のとおりとする。

$$GP = (100 \text{ 点満点の素点} - 55) \div 10$$

($GP < 0.5$ の場合は $GP=0$ となり、成績の評価は不可となる。)

(fGPA の算出方法)

第4条 fGPA は履修した各科目の GP に、その授業科目の単位数を乗じた値の合計値を履修総単位数で除した値とする。ただし、未修得科目は fGPA に含めない。

(1) fGPA の計算式

$$\text{fGPA} = (\text{GP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{ の総和} \div \text{履修総単位数}$$

(fGPA 対象科目)

第5条 fGPA 対象科目は、学則別表 1-1、1-2、別表 2-1、2-2、別表 3 に定める授業科目のうち、卒業要件に関わる授業科目とする。

(fGPA の活用)

第6条 fGPA は、日々の成績指導に活用するものとし、単位の未修得や fGPA が下位 4 分の 1、かつ 1.5 未満に属する学生には指導・警告を行うものとする。

2 fGPA は、学則第 37 条に基づき進級認定・修了認定・卒業認定の基準に用いる。

3 fGPA は、学則第 43 条に基づき卒業時の学生表彰及び奨学金の選定基準に用いる。

4 fGPA は、教員間や科目間での教育の平準化に活用するものとする。

(判定基準)

第7条 fGPA の判定基準は進級認定・単位認定及び卒業認定についての fGPA は原則として 1.5 以上とする。その他の基準は別に定める。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、fGPA の取扱いに関し、必要な事項は管理運営会議の議を経て校長が定める。

附則 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。